

## 事業成果報告書

市町村名： 蓮田市

### 1 現状及び課題

蓮田市は、都心から約40キロメートル圏内に位置し、県都さいたま市に隣接するという地理的な条件に恵まれていることから、都心のベッドタウンとして、核家族の転入者が多い状況にあります。一方で、祖父母や近所に頼ることができず、孤立する子育て世代が多くなっている状況です。市では、子育てひろば、一時預かり保育室、ファミリー・サポート・センター、子育て世代包括支援センターを含む複合型のプレックス・キッズを整備し、子育てコンシェルジュが来訪者の希望に応じたサービスをコーディネートするといった、妊娠から出産、子育てまでワンストップで相談できる事業を展開してきましたが、主に就学前の子どもを抱える世帯にしか寄り添うことができない状況でした。

令和2年度から4年度には、コロナ禍が深まるにつれて、市には、タブレット教材を用いてどのように子どもに家庭で教育すればよいかかわからないといった事例や、子どもが学校を休みがちになったがどうすればよいかといった問い合わせが徐々に増えてきました。これに対して、市では、令和4年度からプレックス・キッズに、家庭教育の助言を担当する社会教育指導員を配置し、家庭教育学級の案内や、子どもが学校を休みがちになった場合にどういった対応をすればよいか、デジタルシティズンシップについての講演会などを行い、保護者の要求に応じた対策をその都度、スポット的に講じてきました。

しかしながら、要求はさまざまであり、その都度専門職が対応する方法では、専門職をいくら設置しても足りない状況です。このことから、国の伴走型支援の考え方を参考に、支えられながら支えるという双方向性、支えられた人が支える人になるという相互性を持つ、地域みんなで子育て世代を支える取組が必要になりました。

### 2 事業の目的

- ・妊娠から出産、子育てまでを継続的に支援する子育て世代包括支援センターの伴走型支援が、就学後も続けられるように、同じプレックス・キッズ内の社会教育指導員に連携できる仕組みを作る。
- ・少ない人的資源で子育て世帯を支援できるように、社会教育指導員も伴走型支援を導入し、当事者同士による子育て世代を支える仕組みを導入する。
- ・こうすることで、これまで支援が手薄だった就学後の子育てについても孤立化を防止することができるようになり、妊娠から出産、子育て、不登校などの教育問題まで一貫して子育て支援することができるようになることを考える。

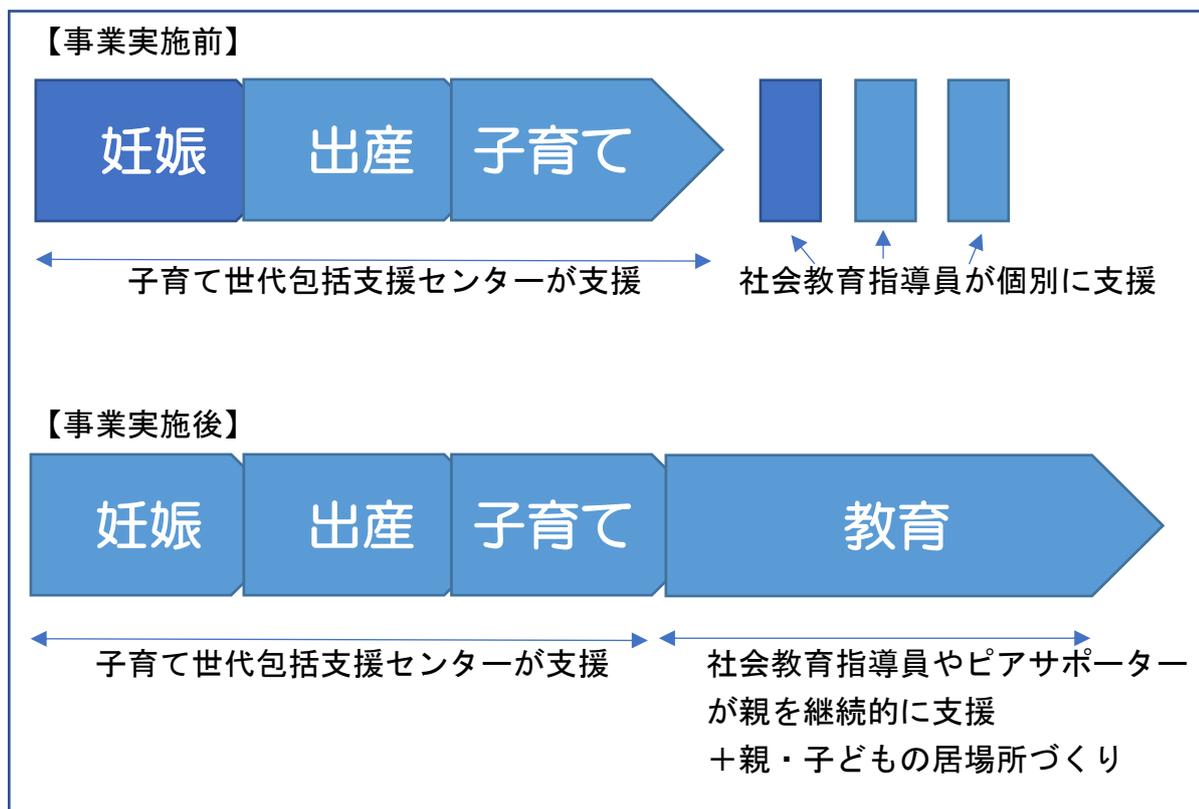
### 3 事業内容

#### (1) 事業の概要

最も問い合わせの多い不登校問題を対象に、学校を休みがちな子をもつ親どうしが集まり、当事者どうしで語り合う「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」を月に1回程度実施しました。本事業は、いわゆるピアサポート事業であり、参加者が悩みを吐き出し、共有することで気持ちが楽になる事業です。なお、この場合において、専門職は、孤立した人とつながり、当該ピアサポート事業や関係機関へつなげ、当該ピアサポート事業や関係機関へつなげた後も、緩やかな見守りを続け、つながりつづけるために、教え、指導するのではなく、対話を続ける役割を担い、ピアサポート事業の継続的な実施を支援します。こうすることで、地域みんなで子育て世代を支える取組を続けます。

また、学校を休みがちな子をもつ親の居場所だけでなく、適応指導教室にもフリースクールにも行くことができない子どもの初めの一歩となる居場所も作ってほしいという要望もあったことから、「ほっとスペースりあん」を月に2回公共施設で開設しています。

※「ほっとスペースりあん」は、ゼロ予算事業です。



（2）具体的な取組内容

	実施日	参加人数
第1回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	4/21	10
第2回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	5/19	8
第3回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	6/16	7
第4回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	7/7	5
第5回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	8/4	4
第6回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	9/15	8
第7回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	10/20	5
第8回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	11/17	5
第9回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	12/15	7
第10回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	1/12	5
第11回学校を休みがちな子をもつ親のつどい	3/1	10

4 成果及び今後の展開

（1）成果

つどいの中でコーディネーターが参加者同士の対話を促すようにした結果、参加者からは、

- ・話すことで気持ちを整理することができた
- ・真剣に聴いてもらうことで、こんな私の話でも聞いてくれる人がいるんだと気づき、気持ちが楽になった
- ・不登校になり始めた人の話を聞くと、うちもそういうときがあったなど、自分を振り返ることができた。また、うちはそのときこうだったよと自らの経験を話すと、食い入るように聞いてくれて、自分の経験も役に立つのかと思った。
- ・自分の経験が役に立つのならまた参加してみようと思った。

といった感想が見られ、対話による不安感や孤独感の軽減が見られました。また、つどいの中で自らの社会的役割を見つけ、生きる意欲を見出した結果、リピーターとなって、ただ他人の話聞くために来てくれる参加者も現れるようになりました。これらの結果から、「支えるー支えられる」の立場を超えた当事者同士による伴走型支援の形が見られ、しだいにコーディネーターがほとんどコーディネートしなくても会が回るようになり始めました。少ない職員で事業を回す伴走型支援の形が見え始めたといえます。

また、社会教育指導員の仕事に余力が生まれ、つどいの対話とは別に個別に専門職に相談したいという方に対して、情報共有の同意を取ったうえで、子育て世代包括支援センターや家庭児童相談員などの専門職につなぐといった連携もできるようになりました。地域のみんなで子育て世代を支援するというところに、一定の成果が得られたと感じています。

（2）事業を行うことにより見えてきた新たな課題と今後の展開

つどいに参加する方の中には、学校の先生によってうちの子が不登校になったので、みんなで学校の先生を訴えようといった運動を呼び掛けてきた方もいて、当事者同士に完全には任せられないといったこと、一定の参加ルールを設ける必要があるといった課題が生まれました。

また、個人情報の共有を同意してくれなかった方が重篤なケースだった場合、どのように情報を共有すればよいのかといった課題も生まれ始めています。

前者の課題については、対処的に対応していますが、今後は、他市町の事例等も参考によりよい制度を作っていければと考えています。

後者の課題については、令和6年度からこども家庭センターが開設し、旧子育て世代包括支援センター（母子保健部門）と児童福祉が一体となって対応することが求められているため、統括支援員に報告し、要保護児童対策地域連絡協議会などによる対応も一つの手段と考えています。

しかしながら、今回、補助金をいただいたことで、一定の多機能型支援の成果を出すことができました。今後も研究を重ね、より幅広い多機能型支援に引き続き取り組んでいきたいと思っております。